

動物用医薬品

2019年5月改訂(第5版)

貯法 室温保存

乳頭浸漬消毒剤

ピュアディップ 10AP

承認指図書番号 22動薬第4620号
販売開始 2008年5月



【成分及び分量】

品名	ピュアディップ10AP	
有効成分	ヨウ素	
含量	1000mL中	ノキシノールヨード液 (有効ヨウ素として10g) グリセリン 100g

【効能又は効果】

牛の乳頭の殺菌及び消毒

【用法及び用量】

原液をコップ等の容器に入れ、毎搾乳直後、乳頭を短時間浸漬する。

【製品情報お問い合わせ先】

株式会社 科学飼料研究所 営業部
〒370-1202 群馬県高崎市宮原町3-3 TEL:027-347-3223

発売元  **株式会社 科学飼料研究所**
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-3-5

製造販売元  **サンケイコーポ株式会社**
〒989-3212 仙台市青葉区芋沢字大竹新田8-1
TEL 022-394-3031

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・本剤を容器に入れる場合は、次のことに注意すること。
 - ア. 本剤を油脂や他の薬剤と直接接触させないこと。
 - イ. 鉄、ブリキ等の金属器具を腐蝕させることがあるので、プラスチック製の容器等を使用すること。ウ. 使用する容器は、予め十分に水洗しておくこと。
- ・他の殺虫剤や消毒剤と混用しないこと。
- ・有機物質は有効ヨウ素を消費するで混入をさけること。万一、多量の乳などが混入した場合は廃棄すること。
- ・寒冷地において冬期に結晶が析出する場合は、加温して溶解してから使用すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿をさけること。
- ・誤用をさげ、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。また、食品用の容器に小分けして使用又は保管しないこと。
- ・使用した器材はよく洗浄しておくこと。
- ・大量の本剤が、活性汚泥法による汚水処理施設等に流入しないように注意すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・本剤を誤飲しないように注意すること。誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・アレルギー体質等者で、発赤、掻痒感等の過敏症状が現われた場合には、直ちに使用を中止すること。
- ・本剤が、皮膚、飲食物、飼料、被服、幼児のおもちゃ等に直接かからないように注意すること。万一、皮膚に付着した場合には、水でよく洗うこと。
- ・本剤が眼に直接入らないように注意すること。
- ・万一、眼に入った場合は多量の水道水で洗うこと。洗った後、眼に異常が感じられる場合には、医師の診察を受けること。

（牛に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・本剤を搾乳前の消毒に使用しないこと。
- ・乳頭が乾燥する前に横臥すると、糞、敷料等の有機物が付着することがあるので、乳頭が乾燥するまで牛をたたせておくこと。
- ・搾乳前に乳頭の汚れを落とすためによく洗浄しておくこと。

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。